

第10回 千倉地区学校再編検討委員会

日 時 平成25年7月8日(月)
午後7時から午後8時10分まで
場 所 千倉保健センター3階機能訓練室
出席委員 23名
欠席委員 高橋委員
傍聴人 なし

1 開会

2 委員長挨拶

こんばんは。梅雨が明けるなんていっているうちに、本当に明けたら、ものすごい夏がやってきまして身体がついていかないというのが、私はそうなんですけども。皆さんはお変わりないかと思います。また、暑い中で仕事をした後こういう会議に参加していただきまして、これから2時間程御都合願うわけですが、御苦勞様でございます。本日は、各部会の部会長もお見えになっていただいて、どんな状況になっているか報告等をしていただき、更にはその中で検討することがありましたら、検討していくというこういう流れかと思えます。もちろん、他にもあるかと思えますが、大体そういう流れの中で本日は過ごさせていただくことになると思えます。とにかくもう一学期が過ぎまして、学期としては二学期、三学期という、三学期になってからでは間に合わないでしょうけども、これから各部会の人たちも、方向性を早く決めていただいて、検討して、そして出発をしなければならないんじゃないのかなと感じております。本日はそういうことで、議題について検討をしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 教育長挨拶

どうも、こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。日が大分延びてきまして、延びたが故に、この時間に集まるのは大変だったかと思えます。専門部会の皆さん方も、今日、全てがお出でにはならないわけですけども、今まで随分と協議を重ねてこられたかと思えます。大変ありがとうございます。いわゆる6月議会で、千倉小学校、千倉幼稚園が来年4月1日からスタートするというところで、条例改正を議会で承認をいただきました。それ故か、今日は議員お一人ということで、全ての議員に御賛同いただきまして4月1日スタートということになりましたので御報告いたします。この後ですけど、私ども、校舎とかそういったものを準備できるわけですけども、地区の学校、地区の幼稚園ということで、これから先は皆様方、地区の方々が創り上げていく部分が非常に多くなるのかなと思えます。その

中でも、校歌・校章、あるいは共に進んでいきますPTAの組織、そういったものについては、これから学校と共に10年、20年、30年と続いていく極めて大事なものであると思っております。その中で、各専門部会で協議されているものが、今日、報告、あるいは経過報告があるかと思っておりますので、また再編検討委員の皆様方から、違った角度から御意見いただければ大変ありがたいと思っております。どうかよろしく願い申し上げます。

4 報告等

次第の4(1)の報告として、前回の第9回会議の検討結果について報告させていただき、その後に本日の会議資料の確認をさせていただきます。第9回の学校再編検討委員会を平成25年5月31日に行い、この時の出席委員は23名となっております。議題の第1号として、「各専門部会部会員の選任について」協議をしていただきました。各専門部会の人数につきましては、3月4日の第8回検討委員会にて承認をいただいておりますが、その後に通学支援部会の人数について、各幼小PTAからできるだけ多くの保護者等から意見を聴きたいとのことから、各幼小PTAの人数を3名以内から4名以内にするので了承をいただきました。続いて各専門部会の部会員について、それぞれの団体等から御推薦をいただいた名簿により選任されております。なお、各専門部会の人数については、通学支援部会が27名、校歌・校章部会が16名、学用品部会が16名、PTA部会が18名となっております。これらの専門部会のメンバーについて協議をいただいた中で、専門部会の中に検討委員が1人もいない部会があるが、その場合はどのようになるのかとの御質問があり、事務局からは、検討委員会での協議事項等がある場合は、検討委員以外の方でも検討委員会に出席していただき説明等をしていただくことで説明をさせていただきます。また、今後の検討委員会の進め方について、いろいろな御意見がありましたが、各専門部会で検討していただいたものを検討委員会に報告又は協議をしていただき、検討委員会としてもそれらの内容が先に提出した意見具申に合致しているかなどを確認しながら進めていくこととなっております。したがって、検討委員会につきましては、各専門部会の進捗状況を見ながら開催することとし、おおむね1か月から2か月に1回程度開催することとなっております。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(配付資料の確認)

事前に配付させていただいた資料が、本日の会議次第と2枚目がカレンダーとなっているもの。次に資料1としまして、各専門部会からの検討状況報告書。次に資料の2としまして、「千倉小学校校章デザイン募集要領(案)」、次に資料3と資料4としまして、A3判を二つ折りにしたもので、一般用と児童

生徒用の応募チラシ、最後に前回の第9回検討委員会の会議録。本日の資料は以上となります。

前回の第9回会議結果報告が終わりました。御質問があれば御発言をお願いいたします。

(質疑等なし)

特に御質問等ないようですので、この会議録は市のホームページにて公開していきたいと考えております。御了承賜りたいと思います。

続きまして、(2) 専門部会検討状況報告についてでございますが、本日、各専門部会長が出席しております。各専門部会より報告をいただきたいと存じます。始めに、通学支援部会から報告をお願いします。

部会長 通学支援に関しましては、これまでの進捗について報告させていただきたいと思います。

まず第1回目を6月18日に会議を開きまして、その場では顔合わせと、部会長、副部会長の選出について、また今後の検討事項の確認及びスケジュールについてということで話がありました。1回目に話があった中では、主にスクールバスというところで、おおむね道りで2km以上の地域についてはスクールバス、それ以外は徒歩ということになるんですが、バス停は2km以内には設置しないという決まりがあるようです。2km以内であっても、同じ行政区の生徒であれば、バス停まで戻ればバスに乗っていいという話もありました。おおよそ、現在の七浦・忽戸地区はほぼスクールバス、朝夷地区がバスと徒歩の地域に分かれるかと思えます。健田地区については、細かい変更はあるかもしれませんが、ほぼ現状どおりの状況になるかと思えます。2回目の7月8日に話し合われた内容については、その前に事前に各学校で協議した結果を持ち寄って話をしたんですけども、当初、我々も以前から中学校でスクールバスが運行しているように大型バスで道路、各バス停を集合場所にしてスクールバスで来るのかなというイメージもあったんですけども、その時に市の方からマイクロバスを5台購入することを考えているという話もその時点で新しく出てきた話でして、現状のバス停ですと、やっぱり場所によっては危険な個所であったり、狭かったり、子供が入りきれないだろうという場所もあります。再度、バス停については各学校で場所を検討して、ルートの方も、幼稚園、中学との絡みもありますので、なかなかその場では決められないということで、一度、まず学校の方で、バス停と人数を検討した中で、それを市の方に資料として提出して、市の方で、次回の会議にルートの案を持ってきていただくという話になっています。次回の通学支部会の予定が8月1日となっています。一応、7月18日までに市の方に各学校から資料を出して、それをまとめたものを8月1日までに出していただくということになっています。

事務局 　ただ今、通学支援部会から報告がございました。通学支援部会に対する何か御質問等ございましたら発言をお願いいたします。

委員 　マイクロバスを5台購入予定とのことなんですけども、大型のバスは使わないということなんですか。

部会長 　まだそれも決定事項ではないと思います。一応、そういう案がありますという話で。また、子供の人数だとカルートだとかによってもバスの大きさや台数も変わってくるかなと思いますので、そのへんも含めて、今後の検討課題になってくるのかなと思います。

委員 　それなら、使う可能性もあるということですよ。

部会長 　はい。

事務局 　他にございますか。よろしいですか。

（質疑等なし）

では、次にPTA部会お願いをいたします。

部会長 　PTA部会の進捗状況等報告をします。PTA部会では、まず6月11日と7月2日と2回会議を開催いたしまして、1回目の会議では部会長の選出と、会議の進め方などについて話し合いました。会議の進め方については、話し合う議題、内容が多いので、PTA部会の中を更にPTAの組織と会費、行事、それぞれに部会を分けて検討するか、若しくは皆で一つひとつ話し合っていくか、それを今後、各小学校の規約や総会資料等を見てどうするかを決めましょうということまでいきました。それで、1回目の時に組織や会費、行事を決めるにあたって、幼稚園と小学校のPTAの組織、ここを先に決めてしまわないとどの協議事項も進まないの、まずは1回目に話し合います、パターンとしては4パターンあるんですけど、『①現状と同じように幼小PTAとする案』、『②幼小PTAとして、幼稚園は幼稚園部会を設ける案』、『③幼小別々にしていく案』、『④幼稚園父母の会というなかたちを取る案』ということで、この4つの案のメリット・デメリットを調査し、第2回で決めましょうということ、1回目の会議が終わりました。2回目の会議を、7月2日に行いまして、小学校と幼稚園のPTA組織については、まず、幼稚園と小学校でPTA組織を分けるということで決定いたしました。理由としまして、所在地が違って実際に距離が離れている、幼小のイベントや会計処理等、そういったものをスムーズに行うためにも組織を別にした方が良さだろうという理由、もう一点が、幼小一緒のPTAの時には活動内容が小学校中心のことが多いので、組織を分けることで幼稚園に関しては園児中心の活動へ集中していくことができるのではないかというものが、組織を分けていく理由になります。もう一点決定したこ

とが幼稚園に関しましては、PTAにするのではなく『父母の会』にしていくということで、これも決定させていただきました。その理由としましては、安房地域、このあたりの地域では、幼稚園単独でのPTA組織という例が無いとお話しもありましたし、平成27年の幼保一体化施設を考えた時には、保育園の保護者っていうのは、そもそも育児等に時間が取れずに預けるということが主なので、そういったものを今の段階でPTAという組織を作って活動に参加をお願いするのはちょっと矛盾しているというか、なかなかそういった事を受け入れるというのは難しいのではないかとこのころがありまして、幼保一体化後に、実際に保育園の保護者を交え検討していく余地を残していくうえでも、まずは父母の会という形にするのが望ましいだろうという結論です。もう一点の方が、今後のスケジュールについて話し合いました、まず幼稚園部会と小学校部会というかたちで分けて検討していくということが決まりました、8月中に幼稚園の父母の会と小学校PTA組織の行事や今年度の会計について決定し、その分かれた部会の方で決めたことを、9月にまた全体で話し合っ、組織、行事、今年度の旧組織の会計処理について決定をしていきます。10月に入りましたら、幼稚園、小学校の各部会の方で新組織の方の会計や規約、これを仮決定しまして、11月にはPTA部会全体で会計と規約に関しては決定を行いたいと思っています。12月にそういった全ての決定事項を検討委員会に報告しまして、1月には各校のPTA総会の時期に、そういったものの時期や持ち方、どういった開催方法にするか等を決めまして、2月下旬から3月上旬には各学校で現PTA組織の総会を行ってしまおうという結論になっています。

事務局 PTA部会に対する御質問等ございましたら、発言をお願いします。よろしいでしょうか。
(質疑等なし)

それでは続きまして学用品部会お願いいたします。

部会長 第1回が6月13日に行われました。そこでは、組織作りとして、忽戸幼小で部会長、副部会長を担当するという事。そして、検討事項の一部としては、学用品を決めていくにあたっては、保育所の参加は来年度からにしてもらう。まずは、4園統合に向けての学用品を決定していこうということになりました。そして、スケジュールを検討して、6月27日に忽戸小学校におきまして第2回の専門部会を行いました。そこでは、この皆さんの資料の他に、一つひとつ歯ブラシはどうするのか、体操服はどうするのか、引き出しはどうするのか、全部細かくチェックをいたしました。その基本になったものが入園・入学説明会の資料です。保護者の皆さんに用意してもらうために、それを基準にして考えていこうということになりました。そこで出された大きい物が、こちらに書かれています。例えば小学校につきまして

は、体操服は今までのものを使用して、次に購入する時にはそろえてもらう。どんなふうにそろえるかという、上着が白、丸首、半袖のもの。今、Tシャツを使っている学校もあるそうなんですけども、Tシャツは使わないでそれにしたらどうか。下は紺のクフオーターパンツというもの。名札は布製のものにしてもらえると、体操服に縫いつけることができる。名札入れは、健田小学校に今ありますよとのことなので、それを使ったらどうか。写生の時に使用する画板なんですけど、個人購入せずに各学校にあるということなので持ち寄ったらいんじゃないかと。教材は新年度に入ってからということなので今までのかたちになるというふうになりました。その他にも、給食着は衛生面から個人持ちにしたらいんじゃないか、そういったことが出されました。幼稚園につきましては、こちら大きいところでいうと、園児服、体操服なんですけども、スモックは廃止して、体操服兼園児服として新たなものに統一を図っていったらどうだろうか。次回の専門部会でカタログを見て検討していこうということまで話ができました。通園かばんなんですけど、新たに指定のリュックカバンに統一したらいいいのではないかと、バスに乗る関係等もあるということでした。保育用品なんですけども、これは各幼稚園職員が検討していこうと調整しました。そして、こちらには協議事項としては無いんですが、その中で出されたことが、まず入園・入学説明会は一か所で行ってほしい、話のそごを出すとはいけませんので、一か所で行ってほしい。それに際しまして、説明会の資料作成はどのような流れで決めていったらいいのか、学用品部会で作ってしまっているのか、それともどこかの学校が担当して中心となって作り、校長先生の決裁をいただいてということになるのか、そういった点が出されました。あと、細かい一覧表の方もできているんですが、そういったものの提出先はどのようなふうにしたらいいのか、決裁はどのようなふうを受けていったらいいのか。ちょっとまだ先が見えないところがあったので、この場で、もし分かるようでしたら教えていただければと思います。お願いいたします。

事務局 　　ただ今の学用品部会に関する御質問等がございましたらお願いします。

委員 　　幼稚園の方の通園かばん、体操服とかなんですが、こちらの方は、今の年少も年長になった時に全て統一するというのでいいんでしょうか。

部会長 　　新入園児から新たな物をということで考えています。基本的には、幼稚園も小学校も今ある物は買い替えるのは大変不経済ですし、現実的ではないということで、使える物は踏襲していこう、そして次に買い替える時がありましたら、新しい物に統一していくということをお願いしていきたいと考えております。

事務局 　　他にございますか。よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

次に校歌・校章部会をお願いします。

部会長 1回目の会議を6月6日行いまして、部会長と副部会長を選出しました。次に検討事項の確認と今後のスケジュールについて検討し、校歌と校章については、校名が変わることになるので新たに作成することになりました。これまで統合した学校の例を参考に検討した結果、校歌については作詞者と作曲者を選定すること、また校章については、デザインを公募により決定することにしました。2回目の会議を6月25日行い、まず、校章の募集について検討しました。校章の募集については、募集要領案を作成しましたので、後ほど協議をお願いしたいと思います。次に校歌の作詞者と作曲者について検討しました。作詞者と作曲者については、後ほど協議をお願いします。また、幼稚園の園歌についても新たに作成することとしましたが、作詞者と作曲者については、今後検討していくことになっています。報告は以上です。

事務局 ただ今、校歌・校章部会からの報告でございました。何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

(質疑等なし)

今後各専門部会で協議・検討を進めていただきまして、協議内容等についてまた報告をいただきたいと存じます。報告等については、以上でございます。

5 議事

事務局 これより、議事に入ります。設置要綱第7条第1項の定めにより、委員長に議長をお願いいたします。本日、傍聴の申出はございません。委員長、お願いいたします。

委員長 現在、出席者、検討委員24名中23名が出席でございますので、過半数での会議をこのまま成立させていただきます。それでは、まず第1号議案になっております専門部会協議事項についてという議題でございますが、事務局から何か説明がありますか。

事務局 それでは、第1号の専門部会の協議事項についてでございますが、校歌・校章部会より検討委員の皆さま方に協議していただきたい案件がありますとの報告をいただいておりますので、校歌・校章部会長より内容の説明をお願いしたいと存じます。委員長お願いいたします。

委員長 それでは、事務局から校歌・校章部会からの協議議案があるとのことでございますので、部会長に協議の内容を説明していただきたいと思います。お願いします。

部会長 校歌・校章部会から「校章募集要領(案)」と「校歌の作詞者と作曲者について」協議をお願いいたします。まず、千倉小学校の校章デザインを募集するに当たり、募集要領案を作成

しましたので、その内容について説明させていただきます。資料の2を御覧ください。要点のみを説明させていただきます。第2条では、「募集する校章」として、第1号から第6号までとしてあります。第4条では、「募集期間」として、平成25年7月20日の土曜日から平成25年9月13日の金曜日までとしました。第5条では、「周知方法」として、チラシ、市の広報誌、市のホームページに掲載するとともに、新聞等にも掲載を依頼することとしてあります。第6条では、「募集方法等」について記載してありますが、第1号で、南房総市の在住者、在勤者、在学者及び南房総市の出身者としてしました。次ページを御覧ください。第4号では、デザインの趣旨を100字以内で記載していただくようにしてあります。第5号では、応募用紙は持参又は郵送とし、電子メールでの応募は不可としてあります。第6号では、応募先として事務局である教育委員会学校再編推進課としてあります。第7条では、「選定方法」として、校歌・校章部会にて6点以内の候補を選び、その中から検討委員会において決定することとしてあります。第8条では、「賞及び副賞」として、採用作品となる最優秀賞には、副賞として図書カード1万円相当を、採用候補となった優秀賞には、副賞として図書カード2千円相当を贈呈することとしてあります。第10条では、「著作権等」として、第1号で採用作品等に関する著作権等については、南房総市に帰属することとしてあります。また、第5号では、新たに策定した千倉小学校の校章に、必要に応じて修正等を加え、千倉幼稚園の園章として検討委員会で決定し、使用することとしてあります。要領の説明は、以上となりますが、周知するチラシについては、一般向けのものと、千倉地区の小中学生向けのものを用意しました。資料3が一般向け、資料4が小中学生向けのチラシとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。続いて、校歌の作詞・作曲者について説明させていただきます。校歌の作詞者についてですが、朝夷小学校出身で、現在、放送作家として活躍されている鈴木収（おさむ）さんをお願いしたいと考えています。鈴木収さんについては、皆さんも御存じの方が多くと思いますが、テレビやラジオなど脚本ですね、作詞まで手掛ける放送作家で、最近では、よくテレビでもお見かけすることが多いと思います。作詞家としても、S MAPのアルバムにある歌などを手掛けた実績もありますので、是非、お願いしたいと考えています。作曲者についてなんですが、村松崇継さんという方をお願いしたいと考えています。村松崇継さんは作曲家、ピアニストとして、スマイルカンパニーという鈴木収さんと同じ事務所の方です。映画やドラマなどの音楽を数多く手掛けていらっしゃいます。是非、作詞は鈴木収さん、作曲は村松崇継さんをお願いしたいと考えています。説明は以上となります。募集要領と校歌の作詞・作曲者について、御協議いただき御承認くださいますようお願い

いします。

委員長 それでは、今、提案されましたことにつきまして、まず校歌につきまして、鈴木取さん、村松崇継さんに作詞・作曲ということで、この人を選んでいただければというような提案でございました。校章につきましては、これから募集をするとのお話しでございます。この件につきまして、何か質問やもう少し説明がほしいということがありましたらどうぞ。

委員 校章の方ですが、応募の方法のところ、在学者及び南房総市出身者とありますが、こちらの方を確認する時に、応募用紙の方には特にそういったところの項目がないので、項目があった方がいいのではないのでしょうか。

委員長 どうでしょう、この件につきまして。

事務局 今、御指摘がありましたとおり、この応募用紙には在勤者、在学者、出身者それぞれ書く欄がございません。ですので、御指摘を受けましたとおり、電話番号の下の欄に別枠を設けて、住所が南房総市以外の方は応募資格条件に見合う、在勤者は会社名、在学者は学校名、出身者は出身地区を記載するようにこちらの方に載せたいと思います。

委員長 今、そういったことをはっきりさせるために、校章を募集しますという一般の資料3ですか、資料3の一番最後のページのところに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号とありますが、その下に、今説明しましたように、在勤者は会社名、在学者は学校名、出身者は出身地区を書けるように、但し書きを追加し、欄を作るということによろしいでしょうか。

副委員長 もうちょっと言うと、第6条の4項のところの定義変わるんだよね。要領だからさ。今、質問があったようなかたちのものが全部が網羅されるように、第6条4項を変えればいんじゃないかな。それからもうひとつ、在学生を募集する中で、賞品の話だけど、これ事務局の方だけど、8条の方、何か子供に応募させるという意図があると、普通教育的な見地から想像力を養うとか、あるいは表現力を養うとかという形で、子供の作品を見てみようというふうな、温情的な気持ちだと思っただけど、更に温情加えて、この8条の賞品を、子供は子供なりの枠を設けてあげた方が、真面目に一本で本当に大人の人と競争させるというのは果たしてどうかなど。せつかく、教育委員会がやっているんだから、教育的見地に立てば、ちょっとそういったところで子供は子供なりの佳作なり、そういった言葉を設けて救ってあげた方がいいような、そのへんどうなのかな。

委員長 ひとつは、副委員長が言いましたことは、さっきの指摘された所属をきちんとするのを文面の中でもはっきりしといた方がいいよということ、もうひとつは、今出てきました8条の中の、優秀、もちろんこの人が採用されるわけですけども、そういうとこだけではなくて、

小学生等が出した場合、何か少し考えたかどうかという意見ですね。ここに項目を設けるか設けないか、そして配慮をするかしないかというところの問題があるわけですが、どうでしょう今の話の内容的に。

事務局　この第8条の図書カード1万円相当とか、賞のかがみですか、これは飽くまでも応募ですので、必ず小学生が採用されるわけではありません。ただ、そうはいつでも、図書カードですの本を買って本を読んでいただくということがひとつの勉強につながるのではないかと。ということで、過去、白浜、富浦、富山地区でも同様の考え方でやってきた経緯がございます。そのへんで御理解をいただければと。

教育長　私の記憶ですと、確認しないと分からないですけど、最後の6点に出てくる、選ばれる中にかなり子供の応募が多かったような、大人よりも子供の数の方が。

事務局　過去に、白浜、富浦、富山、同じく校章の公募をしました。それで、白浜小学校と富山小学校の採用されたデザインに関しましては、小学生がデザインしたものです。

教育長　あとは、学校と相談しますが、応募作品を展示するとか、そういうようなことも考えられるのかなと思いますけど。意外と、この6点の中には子供の方が入ってくる可能性が高いということで、子供が選ばれなくて、その子供たちを救おうということとなると、ちょっと今までは、今までのことを考えるとちょっと違って来るかなと思いますけど。副委員長がおっしゃった、子供たちができるだけ作品を出そうということで、応募しようということをして奨励する意味からは、別な事も考えていいのかなということは今ちょっと思ったところなんですけど。

委員長　普通で考えると、これは大人の方が賞に入っているのかなと意識を持ったんですけど、今、話を聞くと、意外や、意外というのもおかしいですけど、小学生の方がいいものを出しているようでございますが、その中で副委員長が心配しているのは、大人だけでいってしまいうんではなくてという気持ちがあるんだろうと思います。ですから、そこらへの配慮が、もし、今の形で白浜と、富山がやったような形でもし結果が出てくればいいと思うんですが、何か他にいい方法があればいいんですが、どうでしょうか。

副委員長　公募されたものの決定は、検討委員会それとも教育員会事務局。

事務局　最終的には検討委員会です。

委員長　他にございますか。

事務局　一応ですね、この専門部会で校章のデザインが何点か公募で挙がってきたとします。それを専門部会で最終的には6点まで絞って、その6点を補正といいますか補作というか、形を

少し整えます。仮に、波の格好だとすれば、波に統一があるようにしたり、子供たちの絵も参考に出てくる場合もありますが、そういう形で補作したものを6点選んで、最終的にはその中の一点が最優秀作品ということになります。それが今までのやり方であります。

委員　　ちなみに参加賞をくれると募集要項に出ているんですけど、何か事例でどんなものを予定しているんですか。

委員長　　応募した生徒に何か考えているんですか。

事務局　　概ねであれば、えんぴつ1本とだけいただければ、シャープペンシルということも。

委員長　　意を表したということだそうです。それでは、今出ました校章の件につきましては、この条文に沿っていくということよろしいですか。

委員　　選定にあたって、検討委員会で選定するというけれども、もう少しデザイン的に知識のある方をお願いできたらその方がいんじゃないかなと思うんですけど。

委員長　　さっき説明がありましたけど、7条のところに募集された作品は、「千倉地区学校再編検討委員会・・・校章部会において」と書いてありますが、校章部会の中には、そういう人たちが含まれているだろうと思います。もちろん意見を聴くだろうと思います。ここでもう一度、そういう人を呼んで検討するかということになるわけですね。この条文でいくと、前にやったけどもう一度ここでやるかということです。私は部会の中でそういう決めようがなかったり、あるいはそういうことが必要だとすれば、部会の中でやったらどうかと思います。検討委員会では、もう、そこをいじくることはできないと、できないというか、そういうセンスも全然ないわけではないでしょうけど、問題になった時にはしなければならぬとは思いますが。

委員　　自分中心に考えて申し訳ないんですが、余りセンスがないものですから、分かりました。

委員長　　部会の方でそれは検討して。

事務局　　今までの例ですと、専門部会で6点を選んで形を整えて、再度、専門部会で最終的にどれが一番いいのか選んで、それを最優秀候補というかたちで、検討委員会に、「6点の中で、これが一番いいんじゃないかと専門部会としては考えている」ということで、提案しているのが考え方でございます。いずれにしても、最終決定はこの検討委員会で決定をしていただくと考えております。

委員長　　よろしいですか。それじゃあ今、再三申し上げています「校章等の・・・」につきまして、この文面で、あるいはこの条文で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。御意見ございませんか。それでは、もう一点の校歌につきましてですが、先ほど提案されまして、これこ

そ相当のセンスといいましようか、ないと検討もなかなかできませんが、もう依頼した方がいいのではないか、依頼したいと部会の方からの話でございます。鈴木収さんと、それから村松崇継さんですか、というお二人に作詞作曲ということで依頼したいとのことですが、これはいかがでしょうか。

委員　この千倉小学校というのは、終戦で最も古いんですよ。地元の鈴木収君が作詞はいいと思います。作曲も町内というか、小学校の先生、中学校の先生方でも相当音楽に長けている人もいるのではないかと思うんですよ。村松崇継さんというのは、私は余り知らないからどのくらいの人だか分かりませんが、できたら、この朝夷地区の先生、そういった長けた人に言葉をかけてですね、相談かけたらどうかと思うんですよ。この二人にやってもらったら、相当な金額を払うことになるんじゃないかと思うんですけどね。名誉のことですから、一応、地元の人に当たってみてもらったらどうかと思います。早い話が地元にもいますよね、今どこだったかな、校長先生やっていますよね。神戸小だったかな。

教育長　神戸小学校です。

委員　ああいった人たちも、言葉掛けてみたらどうかと思います。

委員長　今、御意見がありましたけども、鈴木収さんは千倉の生まれで千倉で育った方でございますので、作詞については、千倉のことがよく分かって作詞されると思います。作詞をして作曲をする場合にやっぱり気心が合った方がいいということがあるのかもしれませんが、一面では、委員がおっしゃったように、地元の人で長けた人がもしいらっしゃれば、それに沿った曲が付けられるんじゃないかとは思いますが。昔はよく、そういう先生がいたような気がします、最近はよく私も分からないんですが。どうでしょうか、そのへんについて、どうぞ御意見をお願いします。

副委員長　状況的にコンビネーションというか、コンビでの御提案だったようなんですが、収君と同じ事務所にいるということだから。

委員　それは分かりますけどね。分かるんだけども、さっき言ったように終生残るものだからさ。皆さんの意見でこのままで通すというなら、それでもいいんですけどね。

副委員長　だから、あと編曲とか、いろいろ作曲を今、委員がおっしゃったようにお願いしてもいいと思うんですけどね、編曲する時にコンビの方をお願いするとか、そういうことでイメージをそのまま曲にしてもらおうんでしょうから、受けた地元の先生にもちょっとどうかという問題も起きてきちゃうと、私が言わんとするのは、作詞を地元の人がイメージすると、そこに曲を付けるとなると、いろいろコミュニケーションを取らないと、どういうメロディーに

するかと非常に難しくなってくるんじゃないのかなという感じがするんで。ある程度、収君にするとそういうふうにしてもらいたいと希望があったんじゃないかと推測するんですが、どうなんですかね。

部会長 鈴木収さんが作詞というのは、快く受けていただけたんですが、作曲の面で部会の方で話をして、作曲される方について誰も分からないと、そうした時に、今、おっしゃっていたように、鈴木収さんとコミュニケーションが取れて、収さんもそんなに時間を取れる方ではないと思うので、それで収さんにいい方いらっしゃいませんかということでお願いしまして、こういうお返事をいただいたんですが。それで、園歌の方を千倉にゆかりのあるそういう方をお願いしてもいいのかなという気はするんですけど。

委員長 この部会の方では、かなり話しをしたようでございまして、収さんを通して詩を作り、曲をどう付けるかという中で、村松さんという方が出てきたんだと思いますので、そういうことからいえば、この方がいいのかもしれませんが。ただ、先ほど、委員がおっしゃったこともひとつはあると思いますので、どうでしょうか、もう少し意見を教えていただければ。

委員 私も音楽家ですが、一応、詩を書いてもらってそれに曲を付けてということで、もし私が頼まれたら、その詩を読んで、フレーズごとに作っていくわけじゃないですか。それを今度コードで表すと、例えば、「収さん、これ次はこのコードであなたの想像していた、あなたの書いた詩にこのコードはあっているか」ということを連歌式にやっていかないと、最初にずらっと自分が作詞作曲するんならいいけど、人の歌に曲を付けていくと、非常にそのイメージが違ってしまったり、俺のイメージじゃないんだよという、4月までに出来上がるのかなと。そういう意味で、原案に私は賛成です。

委員長 今、聞いてみると、鈴木収さんがどういう詩を作るか知りませんが、千倉に合わせた、千倉のイメージで、千倉の中のことを入れながら作るんだと思います。そのことを作曲してくれる人にどう伝えていくかということからいえば、コミュニケーションがきちんとしている方がいいのかもしれませんが。これは、永代に残ることですから、このへんが一番基本になることだと思いますので。先ほどの委員の御意見も大切なことだと私も思いますけども。どうでしょう、他に御意見はございますか。

委員 鈴木収さんに決まった経緯というか、そのへんをもっと詳しく、例えば部会員全員一致だったのか、他に候補が何人かいたのか、学校の先生ということで候補を挙げていったのかとか、そのへんをもうちょっと詳しく聞ければと思ったんですけど。

部会長 作詞の方も作曲の方も、やはり部会の皆さんにどういう方がいらっしゃるかということで

6月6日に6月25日までに考えてきてくださいということで、25日の会議でいろいろ意見を出していただいたんですが、その中で鈴木収さんの名前を出していただいたんです。その時に収さんをちょっと知っている方からいろいろお話をしていただいたということがあって、それで、皆さんにどうですかというお話で、よろしいんじゃないですかということになったんですけど。

委員 他に候補は全然出なかったんですか。全会一致ということですか。

部会長 そうですね。収さんなら千倉を知っている方なのでいいんじゃないですかとのことでした。

委員長 部会の中では鈴木収さんということで話が出た、その中に村松さんというつながりが出たんだろうと思います。このことを、もういっぺん脇に置いて、地元の先生に聞いてみるというんですか、聞いてみるというか、そういうことも考える必要がありますか。それとも、もうこのままでいきましょうということにした方がよろしいですか。そのへんのところをちょっと御意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員 朝夷小PTAですが、少し経緯がありまして窓口的な意味も少しうちの方のPTAでやっている経緯もあるんですが、予算面に関しましては、一応報告ではございますけども、心配ないということでお話を受けておりますし、今までのお話の経緯、音楽の方のお話しの経緯を含めて、それでよろしいんじゃないのかなと思っております。

委員長 鈴木収さんの線だね。そういう御意見がございましたが、いかがですか。もし、御意見がなければ、鈴木収さん、村松崇継さんの作詞作曲で、新しい校歌を作成するというところで、検討委員会としては、これでよろしいですか。

(異議等なし)

委員長 それでは、今の方向でよろしくお願ひしたいと思います。どうも御苦勞様でございました。それでは、これで第1号の専門部会での協議事項については終わりましたが、その他、何か協議しなければならないこと等ありましたら、どうぞ出していただきたいと思います。他の専門部会の方との関係で。

(その他協議事項等特になし)

では、今日はこのくらいにいたしましょうかね。また次に、通学だとかPTAだとかいろいろなものが出てくるかもしれません。その時にまたお願いします。では、これで一応、今回の議題につきましては閉めたいと思います。それでは、次の第11回の会議の開催日程についてお願ひしたいと思います。

事務局 (2) 第11回 会議開催日程でございますが、各専門部会の進捗状況に合わせながら会

議を開催したいと考えております。事務局といたしましては、8月下旬頃に次回を開催していきたいと考えております。詳細な日程については、執行部の方と調整しながら決めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 　ただ今、事務局から話がありましたが、各部会の方の進捗状況あるいは会議等の流れの中で8月の下旬を予定しているということで、正しく日程が決まりましたら担当に通知をしてもらうということでよろしくお願いいたします。それでは、他に何か質疑ございますか。なければ、本日の日程については終わりにしたいと思います。その他につきまして何か質疑等ございましたらお願いします。

委員 　今、こちらの検討委員会に出席された方には謝礼等が出ているかと思うんですが、部会への出席者には全く出ていない状態です。出ていない状況というのは、出ていないというのは、前の富山とか白浜ですか、そういったところでも部会は出なかったと聞いていますが、立場は違いますが、同じように再編のために協力してくださっていますので、何とか謝礼なり交通費程度、部会員にも出していただけませんか。いかがでしょうか。

委員長 　このへんは、何か規定等あるのでしょうか。

事務局 　今までも出していませんので。

委員長 　事務局からは、今までも出していませんのでという答えしか返ってきませんが。

委員 　部会員の方にも説明をしていかないといけないことなので、できれば理由を後ほどでもいいので、教えていただけると助かります。

委員長 　決まりか何かあるのか分かりませんが、今日でなくてもいいとのことですので。

事務局 　後日また。

委員長 　それでは、後日またその説明があるかと思っております。その他どうですか。それでは、終わりにしてよろしいですか。

(質疑等なし)

事務局 　長時間ありがとうございました。以上で、第10回 千倉地区学校再編検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会)